

「ヒューマンライブラリー」再定義の試み

—ナラティブ・アプローチの実践と設定としての「図書館」—

宮崎 聖乃*

The Attempt to Redefine "Human Library"

-Narrative Approach in Practice and the "Library" as a Setting-

MIYAZAKI Kiyono

論文要旨

本稿の目的は、ヒューマンライブラリーを社会学的視座から考察し再定義することである。まずその始まりと広がり振り返り、続いてナラティブ・アプローチによる実践としてのヒューマンライブラリーを考察した。さらに先行研究を概観し、効果について明らかになっている点を整理した。続いてその効果をもたらすために構成されたヒューマンライブラリーという「場」について、先行研究と実践に基づき考察した上で、1. 偏見や固定観念の低減と、相互理解を目的とする実践、2. 対話を重ねることで、新たな社会的認識を構築していくナラティブ・アプローチによる実践、3. 「図書館」という設定を用いて、社会の多様性を実感する場を創出する実践、4. 「図書館」という設定を用いることによって、より深い対話と相互理解を可能にする実践と再定義した。

キーワード ヒューマンライブラリー、ナラティブ・アプローチ、社会実践

Abstract

The purpose of this paper is to examine and redefine the Human Library from a sociological perspective. First, I reviewed its beginnings and expansion, followed by a discussion of the Human Library as a practice based on a narrative approach. I then reviewed prior research and summarized its effectiveness. Then, based on the previous studies and the practice, I discussed the "place" called "Human Library" that was constructed to bring about its effects, and defined Human Library as 1. a practice that reduces prejudice and stereotypes and promotes mutual understanding, 2. a practice based on the narrative approach that constructs new social awareness through dialogue among different people, 3. a practice that realizes social diversity, and 4. a practice that promotes mutual understanding through dialogue.

Keywords: Human Library, Narrative approach, Social practice

* 大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程；kiyono.wildbird@gmail.com

1. 研究の背景

1990年代以降、社会における高度情報化、さまざまな分野でのボーダレスへの動きが加速し、社会は「個人化」の方向へ向かっている（バウマン 2001; 野口 2121）。すなわち、それまで安定して変わらないもの、普遍的なものとなれば、それゆえに人々の認識や行動の礎となっていた、国家、企業組織、家族といった社会的枠組みは、必ずしも安定した強固な共同体ではなくなり、規範は多様化し、人々は組織を超えて個人として社会全体と繋がっていくようになってきた。この変化は人々の「現実」の捉え方そのものにも大きな影響を与えた。以前の産業社会においては、同質性を前提とし客観的に観察でき、多くの人々に共有され普遍的である価値観や知識が現実であると認識されてきたが、今や認識される現実の一つとは限らず、個人によって認識される現実が違ふという状況が生まれつつある。このような個に対する認識が高まりつつある社会、個人化された社会において、人々の語りは個人が社会を構成する重要な手段となっている。このような社会的状況を野口（2005）は「個人的物語が噴出する『ナラティブの時代』」と呼んでいる。

ナラティブは、「語り、物語」と訳されるが、野口（2009:2,10）は、これを「複数の出来事を時間軸上に並べてその順序関係を示すこと」と特徴付けている。その上でナラティブを「語り手と聞き手の共同作業によって成立する社会的な行為であり、社会的な産物」とし、誰を聞き手と想定して語られたものかという点の重要性を指摘している。すなわちナラティブとは、語る人々が認識している現実社会の表出であり、さらに対話の積み重ねによって、語る人々が現実社会の認識を再構築していく行為でもある。

本稿は、人々の社会的行為としてのナラティブに注目が集まる中で、ヒューマンライブラリーと呼ばれる対話による社会実践を対象としたものである。

2. 研究の目的

本稿の目的は、ヒューマンライブラリーを再定義することである。

横田（2012:155）はヒューマンライブラリーを「障がいを持っていたり、

人種的なマイノリティであったりすることで人々から近づきにくいと思われたり、偏見を受けやすい立場にある人が『本』となって30～45分程度貸し出され、読者は1対1で、あるいは1対数人でその『本』の語りに耳を傾け、対話がなされるという特別な『図書館』（イベント）」と説明する。また坪井（2020:3）も「セクシャルマイノリティやホームレス、（中略）日ごろ誤解や偏見を持たれやすい人を図書館の『本』に見立てて、一般の人である『読者』に貸し出す（対話する）イベント」と述べている。すなわちヒューマンライブラリーとは、社会においてマイノリティとみなされがちな人々が語り手となって、一般参加者（聞き手）とともに少人数で対話を行う、偏見や固定観念の低減と、相互理解を目的とした社会实践（イベント）であり、坪井（2020）が述べているように、多文化社会、多様性に寛容な社会を目指す取り組みであると言えるだろう。

しかしながら、これらの説明はヒューマンライブラリーという取り組みが、対話を通してどのように多様性に寛容な社会を構築していくのか、なぜ「図書館（ライブラリー）」という設定を用いるのかを説明するのに十分であるとは言い難い。

そこで本稿では、ヒューマンライブラリーを社会学的視座から考察し再定義を試みる。次章ではまずヒューマンライブラリーについて、その始まりと広がりを取り返し、続く4章でナラティブ・アプローチの概念を整理し、ナラティブ・アプローチによる実践としてのヒューマンライブラリーについて考察する。5章ではヒューマンライブラリーについての先行研究を整理し、その効果について先行研究から明らかになっている点を整理する。続いてその効果をもたらすために構成されたヒューマンライブラリーという「場」について、先行研究と実践を通して明らかにしたい。

その上で社会实践としてのヒューマンライブラリーを再定義することを試みる。最後に、これらをもとにヒューマンライブラリーにおける効果に関し検証が不足している点について示す。

なお、筆者は社会に暮らすさまざまな人々について、「社会的マイノリティ」と呼ぶことに疑問を感じている。なぜなら、私たちの誰もが、少なからず他者と違う特性、価値観を持っており、一部の特性や価値観のみに焦点を当て、「社会的」に「マイノリティ」である人とみなすことは妥当ではないと考えるからである。そういった意味において、私たち全員がマイノリティ

であり、またマジョリティであると考ええる。

3. ヒューマンライブラリーの始まりと広がり

ヒューマンライブラリーは、2000年にデンマークのコペンハーゲンで初めて実施された。ヒューマンライブラリーの概要は以下の通りである。

一日あるいは数日にわたって、移民、難民、障害を持つ人、依存症回復（途上）者、性的少数者、犯罪や虐待の被害者など社会的にマイノリティとみなされがちな人々が語り手として集まり、当日聞き手として参加した人々と2～4人のグループで対話を行う。聞き手は対話を持ちたい語り手を自由に選ぶことができ、多くの場合、30分程度の対話がグループを変えて何度か繰り返される。「語り手を傷つけない」ことを大原則とし、主催者は対等で安全な対話の場を保持する。

デンマークは、スウェーデン、ノルウェーなどと並んで北欧型福祉国家であり、移民・難民に対しても、寛容な姿勢をとってきた。しかし1980年代になると「移民・難民の増加、失業率増加（とりわけ若年層の高失業率）に起因する社会不安の高まり、移民に対する寛容な政策の反発、移民らの福祉依存を問題視する議論」（倉地 2018）が起こり、1990年代には極右政党が台頭し、移民・難民に対する非寛容な態度の広がりとともに排斥運動が起こってきた。このような社会状況の中で、特に都市部では、民族間の衝突による暴力事件も頻発するようになった。

2000年に世界初となるヒューマンライブラリーが開催されたのもこのような社会状況と無関係ではないだろう。主催団体である **Stop the Violence** は市民の間に起こっている暴力を解決するべく結成された市民団体である。しかし、注目すべきは、この最初のヒューマンライブラリーで50を超えるさまざまな語り手が参加し (<https://humanlibrary.org>)、民族という 이슈だけでなく、社会における多様性に目を向けた社会実践として実施されていることである。その後、ヒューマンライブラリーはヨーロッパを中心に開催が増加していった。各地のヒューマンライブラリーにおいても語り手として参加する人はさまざまである。以下は、欧州評議会（Council of Europe）による “Don't Judge a Book by Its Cover! The Living Library Organiser's Guide

2011” (Little, Nemutlu, Magic, Molnár 2011) の中で、語り手の例として挙げられているものである。これらの語り手は実際に行われたヒューマンライブラリーに参加した人々である。

Animal Rights Activist, Asylum-Seeker, Black Person, Blond Woman, Blind Person, Born-Again Christian, Disabled Person, Ex-Drug Abuser, Ex-Neo Nazi, Ex-Prisoner, Feminist, Gay Person, Homeless Person, Jew, Lesbian, Muslim, Priest, Police Officer, Rabbi, Unemployed Person. (Little et al. 2011:40)

動物愛護活動家、亡命者、黒人、金髪女性、視覚障害者、新生（ボーンアゲイン）キリスト教徒、障害者、元麻薬乱用者、元ネオナチ、元受刑者、フェミニスト、ゲイ、ホームレス、ユダヤ人、レズビアン、ムスリム、牧師、警察官、ラビ、失業者

2000年には The Human Library organization（以下 HLO）も設立され、現在も、設立者である Roni Abergel が代表を務めている。HLO は世界各地のヒューマンライブラリー開催者を local organizer として認定し、ヒューマンライブラリー開催のためのアドバイジングや運営マニュアルの提供を行なっている。「Human Library」の名称とロゴは、商標として登録されており、これらを使用するためには、HLO との協定書を交わし、local organizer として認定される必要がある。HLO はヒューマンライブラリーを“Learning Platform” (<https://humanlibrary.org/about/>) と位置付けており、local organizer には、個人や市民団体の他、大学などの教育機関や政府系機関などがある。HLO では local organizer の研修会やミーティングなども行なっている。

日本におけるヒューマンライブラリーの先駆けとなったのは、当時はリビングライブラリー (Living Library) の名で開催されていた東京大学先端科学技術研究センター中邑研究室によるものである。中邑研究室によるリビングライブラリーは 2008 年、京都での ATAC カンファレンスで日本で初めて開催され、その後合計 14 回開催された (玉利 2018)。さらに、明治大学横田研究室をはじめ、駒澤大学坪井研究室、獨協大学工藤研究室など各地の大学の研究室等の主催によるヒューマンライブラリーは年々増加し、また地方自治体や市民団体等による開催も増え、坪井 (2021) によると 2020 年

には、年間で100回以上の開催があったと推測されている。

日本におけるヒューマンライブラリーは、HLOが進めてきたヒューマンライブラリーとは、やや違った形で発展してきた。日本で「ヒューマンライブラリー」の名称で開催されているものの多くは、それぞれが独自の運営ルールを作り上げ、実施されている。また「ヒューマンライブラリー」の名称も使わず、「人間図書館」、「生きている図書館」、「対話カフェ」などの名称で開催されているものも多い。しかしながら、いずれも直接対面して対話することは、他者との相互理解を深め、無関心、無理解による偏見、差別、固定観念を低減し、多文化共生社会の実現に貢献するものであるという認識はHLOと共通していると見ることができるだろう。一方で、統一されたマニュアルなどがなく、運営者と語り手が主となって場を作り上げていく「日本型」のヒューマンライブラリーでは、参加者の関わり方、対話の場への意識といった点でHLOとの違いが見られる可能性もある。しかしながら、本稿では「一対一、または少人数での対話であること」、「講演、講話といった一方向での言語活動ではないこと」、「場所を設定し、主催者が場の安全を保持すること」、「原則として誰でも参加でき、対話の相手を自由に選べること」といった共通項を踏まえ、「ヒューマンライブラリー」の名称を持たないものも含め、日本におけるヒューマンライブラリーとして論を進めたい。

4. ナラティブ・アプローチと実践

ナラティブ・アプローチは、バーガーとルックマンに始まり、ガーゲンに代表される社会構成主義に大きな影響を受けた研究及び実践における概念である。ガーゲンは、現実には常に言説の積み重ねによって社会的に構成され、さらに対話が新たな現実を作り出していくと主張する。社会は語ること、対話することという言語を通じた共同作業によって認識され、構成されるのである（ガーゲン 2020;2021）。

ナラティブ・アプローチは、ことに心理療法や対人援助などの医療や福祉の分野で臨床における実践として発展してきたが、そこでは語られたことから、背後にある現実や事実を探ろうとするのではなく、その場に参加して

いる人々の関係性に注目しつつ、そこで語られることによって共有されている現実と、対話によって新たに作り出される現実に近づき、理解しようと試みる（野口 2005）。

野口（2021）は「ナラティブ・アプローチ（narrative approach）を、『ナラティブ（語り、物語）』という概念を手がかりに現象に迫る方法の総称」と定義し、ナラティブそのものを分析の対象とするだけではないことを主張している。語られたものだけではなく、いかに語られたかにも注目するナラティブ・アプローチは、研究ためのアプローチと考えれば、研究対象を理解し、社会を考察するための枠組みであるが、同時にナラティブという手法を用いた実践方法でもある。心理療法や対人援助などの分野では、「浦河べてるの家」における当事者研究や、ダルクにおけるグループセラピーなど当事者のナラティブに注目した実践が多く行われている。

さらにナラティブ・アプローチは福祉や医療の分野以外でも、教育、社会実践などさまざまな分野で取り入れられ、発展しつつある。

例えば教育分野でもナラティブ・アプローチによる教育実践が行われている。筆者が携わる言語教育分野では、道具としての言語の習得だけが言語教育の目的ではなく、学びの過程において、自己を振り返り、多様な他者とコミュニケーションを行う言語教育の場そのものが、社会を作っていく場であるという認識が高まりつつある。このような言語教育観に基づいて行われる教育実践においてナラティブ・アプローチは非常に有効であると考えられる。インタビューによるプロジェクト、デジタル・ストーリーテリング、作文活動といったさまざまな教育活動が、自分と他者のナラティブを重ねていきながら行われる。北出・嶋津・三代（2021）では、教師養成を含めた日本語教育の現場で行われたナラティブ・アプローチによるさまざまな教育実践が紹介されている。同書に収められた三代・千葉（2021）による実践では、学生たちがさまざまな人にインタビューを行い、記事をまとめ、対話を重ねながら Web ページでの発信を行い、本間（2021）の実践では、複数言語環境で生きる子供たちが自身のナラティブを記述するという活動が行われている。

ナラティブ・アプローチによる実践は、その他にも組織経営や司法などのさまざまな分野で行われているが（野口編 2009）、筆者はヒューマンライブラリーもナラティブ・アプローチによる社会実践であると考え。ヒューマ

ンライブラリーにおける対話は、参加しているそれぞれの個人が認識している現実社会の表出であり、さらに対話を積み重ねることによって、個人同士が共同で現実社会の認識を再構築していく。すなわち参加者がそれ以前に持っていた社会認識を対話という共同作業によって変化させるのである。

ヒューマンライブラリーはこの非常に個人的な、個別の語りであるナラティブを、社会的なスティグマに対抗する手法としている。ヒューマンライブラリーにおける対話は、原則として聞き手を3人までとする少人数で行われる。一対多の講演のような啓発活動ではなく、個人間の理解によって通念的な偏見や固定観念を低減しようとするものである。また対話することになった聞き手と語り手の間には日常生活における人間関係は介在していない。ヒューマンライブラリーという日常生活から切り離された場で、日常生活での人間関係やパワーバランスに関係なく対話を行うという点は、同じナラティブ・アプローチによる実践である当事者や当事者の関係者によるナラティブ・セラピーとは大きく異なる。

ヒューマンライブラリーは、対話という共同作業、すなわちナラティブによって、偏見や固定観念が低減された社会認識を対話の参加者間に構築していくものである。

5. 先行研究にみるヒューマンライブラリーの効果

ヒューマンライブラリーが初めて開催されてから20年を超え、その実践は世界各地でも国内でも多く行われている。本章ではこれらの実践に基づく先行研究から、ヒューマンライブラリーがそもそもの目的としている聞き手の偏見や固定観念の低減効果、また語り手自身に及ぼす効果について述べたい。

横田・坪井・工藤（2018）は、2015年11月から2017年5月の間に日本国内で行われた計14回のヒューマンライブラリーの参加者を対象に、アンケート調査に基づく研究を行っている。この研究は、教育機関、市民団体、個人などのさまざまな主催団体、さまざまな地域のヒューマンライブラリーを対象に1年半をかけて行われており、ヒューマンライブラリーについて一定の効果を明らかにしたものと言えるだろう。

この研究において横田ら（2018）は、聞き手の語り手に対するイメージの変化について、「関心の強さ」と「共感性」が大幅に高まり、対照的に「不安」や「恐怖心」が減少していることを示している。さらにこの研究では、参加後10ヶ月を経過した時点でのアンケート調査も行っており、語り手に対するイメージのうち、『関心の強さ』『近づきやすさ』『親しみ』の領域で体験直後より10ヶ月後の方がかえって強まって「いることが報告されている。これは、ヒューマンライブラリーにおける経験によって、聞き手の意識が以前よりも社会的マイノリティとみなされがちな人々に向くようになり、その効果が継続している可能性を指摘している。

さらに坪井（2020）は、このヒューマンライブラリーにおける聞き手に対する効果について、偏見の低減プロセスを「カテゴリーの顕現化」、「個人化」、「上位カテゴリーへの統合」、「再カテゴリー化」といった4段階のプロセスモデルを用いて説明し、ヒューマンライブラリーに偏見の低減効果があることを述べている。「カテゴリーの顕現化」はヒューマンライブラリーの開始段階において、語り手を「難病患者」「薬物依存症」「ゲイ」といったわかりやすいカテゴリーにカテゴライズすることを指す。その後対話が始まり続いていく中で、カテゴライズされていた語り手が個人として聞き手に認識されるようになる。これが「個人化」である。個人として認識された語り手に対し、聞き手と同じ人間であるという「上位カテゴリーへの統合」が行われ、最終的にヒューマンライブラリー開始段階で付されていたステレオタイプ化されたカテゴリーを脱し、多様な個性の一つとして相対化される（「再カテゴリー化」）というものである。

これらの研究はいずれも社会的マイノリティとみなされがちな人々を語り手としたヒューマンライブラリーに参加することで、聞き手の語り手に対する偏見や無関心さが低減され、共感を持つようになるという効果を示したものである。

聞き手に関するものと比べるとそれほど多くはないが、対話のもう一方の参加者である語り手に関する研究も行われている。菅原・照山（2018）は、ヒューマンライブラリーに語り手として参加する理由について、繰り返し参加している語り手に焦点を当て研究を行っている。菅原らは、語り手が繰り返し参加する要因として、「自分自身の振り返りによる成長の実感」、「語ることの楽しさ」、「他者との交流」の3つを挙げている。宮崎（2018）でも、

語り手が「自分にプラスになると思ったため」、「回復の第一歩になると思うから」という「自分のため」という理由で参加を決意し、複数回参加した語り手においては「話をすることで自分を見つめ直すきっかけとなった」「自分の今の状態、今後の自分のあり方が見えてくる」といった実感を持って参加していることが示されている。さらに宮崎（2018）は、語り手がヒューマンライブラリーを安心して語れる場として捉え、そこで築かれた人間関係に肯定的な評価をしていると主張する。

これらはいずれも語り手が「なぜヒューマンライブラリーに参加するのか」という参加動機を問うたものであるが、語り手自身がヒューマンライブラリーで語ることでもたらされる自己の再認識や新しい人間関係の構築といった効果を実感し参加動機となっているものと言えよう。

ヒューマンライブラリーの聞き手と語り手に関する先行研究によると、ヒューマンライブラリーが、聞き手と語り手という参加者の間で、偏見や固定観念を低減するという一定の効果をあげており、新しい社会認識と人間関係を構築する場となっていると言えるだろう。

筆者はヒューマンライブラリーにおけるこれらの効果は、前述のナラティブ・アプローチという手法とともに、場の設定によってもたらされていると考える。そこで次章ではヒューマンライブラリーという場の設定を、先行研究と筆者による実践から考えたい。

6. ヒューマンライブラリーという対話の場の構築

6.1 場としてのヒューマンライブラリー

本章ではヒューマンライブラリーを意図的に構築された対話の場として考察する。環境システム、すなわち場としてのヒューマンライブラリーに関する研究に以下のようなものがある。

工藤（2018）は、聞き手へのヒューマンライブラリーにおける対話の効果をアフォーダンスの視点から考察し、ヒューマンライブラリーの効果に関する研究を「個人」のみに限定せず、ヒューマンライブラリーという環境へシフトすることの重要性を主張している。工藤（2018）によれば、ヒューマンライブラリーは、聞き手と語り手の対話が行われる「直接環境」、「直接環

境」をデザインする主催者による「間接環境」、そしてさらに外側の地域性、社会・文化、時間・時代、イデオロギーなどの「マクロ環境」から成り、相互に影響を及ぼし合う環境システムであり、聞き手への対話における効果は、聞き手とこの環境システムとの関係性に影響を受けると言う。

Watson (2018) は、ヒューマンライブラリーと、学校などで行われる語り (tales) をコスモポリタニズム (cosmopolitanism) と共存 (coexistence) という視点からコスモポリタン・インターセクション (cosmopolitan intersection) の「場」として捉え、社会を新たな視点によって再構築 (reimagining) する空間としての試みであると考察している。坪井 (2018) は、ヒューマンライブラリーを「演劇的仮想空間」と名付け、語り手(「本」と聞き手(「読者」と言う役割を付すことで、日常におけるマイノリティとマジョリティという力関係を排除し、役割を付されることで生じる本来の自分との間の適度な距離感が対話を促し、自己開示を容易にすると考察している。

Watson (2018) や坪井 (2018) の研究は、いずれもヒューマンライブラリーが非日常的な空間であり、日常生活においてあまり出会うことのない人々と、日常における力関係や認識を一旦停止して対話を行うことができるシステムであることを指摘している。

いずれの先行研究も、ヒューマンライブラリーが人工的に整えられた対話空間であることを示しているが、加えて筆者は場の設定において「図書館」というメタファーを採用したことに注目したい。

3章で述べたように The Human Library organization (以下 HLO) は、ヒューマンライブラリーを“Learning Platform (<https://humanlibrary.org/about/>)”と位置付けているが、これは社会の多様性を理解するためのプラットフォームとすることができよう。ヒューマンライブラリーは、社会に存在するさまざまな特性、価値観を持つ人の存在を認識するための入り口の役割を果たす。人々は社会には多様な他者が生活していることを情報として認識しているが、その存在を現実として感じる機会は少ないかもしれない。自分と違う他者に関心を持っていても、生身の人間として出会う機会はなかったかもしれない。あるいはある特定の人々について、関心を持っていなかったかもしれない。このような人々にとってヒューマンライブラリーは、自分と違う他者の存在を現実的に感じるができる場である。HLO は、多様な特性、価値観を持つできるだけ多くの語り手が参加することを推奨してお

り、これによりたとえ対話に参加しなくても、来場するだけで社会に暮らす多様な存在を認識する機会となるだろう。さまざまな本が並ぶ図書館のように、ヒューマンライブラリーは、社会に存在するさまざまな特性、価値観を持つ人の存在が実感される場である。

またヒューマンライブラリーの来場者は、図書館で自分の読みたい本を選ぶように、語り手を自由に選ぶことが可能である。来場者はこれまでの自分の経験や関心の有無などさまざまな要因によって、対話の相手を選ぶ。多様な語り手が参加するヒューマンライブラリーでは、「なぜその語り手を選んだのか」という理由と同様に、「なぜ他の語り手を選ばなかったのか」は考察に値する点であるかもしれない。

ヒューマンライブラリーで、聞き手は、図書館のように制度的に守られた場所で、書見台で本を読むように語り手とともにテーブルに着き対話を持つ。図書館の本は、傷つけたりすることなく大切に扱うべきものであるというイメージは、ヒューマンライブラリーにおいては他者を尊重するという意識となる。図書館に利用規則があるように、ヒューマンライブラリーでも、故意に他者を傷つける言動の禁止や、個人情報の保護といったルールが存在する。ヒューマンライブラリーにおける規則を明文化するかどうかは主催者によって異なるが、主催者は参加者が安心して対話に参加できるように努める。対話の場の安全が担保されることなしには、ヒューマンライブラリーは成立し得ないといっても過言ではないだろう。

6.2 第18回ヒューマンライブラリーNagasakiに見る場の構築

本章では日本におけるヒューマンライブラリーの実践を2022年8月28日に行われた第18回ヒューマンライブラリーNagasakiを例として述べる。どのように対話を実施されたか、対話の実施前にどのような情報が共有されたかなどの概要を示すことで、ヒューマンライブラリーという対話の場がどのように構築された事示すためである。なお、これは筆者自身が主催、運営者として実施したものであり、本稿にあたっては、この実践に参加した語り手の承諾を得ている。また後述する「ブックリスト」の情報についてはヒューマンライブラリーNagasakiのfacebookページ(<https://www.facebook.com/hlnagasaki>)においても公開されている。

当日は、会場の公立図書館のホールにオンラインでの参加も含め、6名の語り手が集まった。開場前に語り手と運営担当者で、留意事項の確認を行い、匿名性を保持するために、当日それぞれが呼ばれたい名前の確認も行った。聞き手には来場の際、利用規則、同意書とブックリスト（後述）が配布され、利用規則を読んで同意したら同意書に署名、提出してもらうこととした。聞き手はその後、ブックリストを読み、語り手を選び予約する。対話時間は1回を30分とし、4回の対話時間を設定した。それぞれの対話は1名の語り手に対し、最大3名の聞き手で行われ、運営者1名も同席した。今回の実践では、運営者を含め3名から5名での対話が19回行われた。以下はその一覧である。

表1 第18回ヒューマンライブラリーNagasakiにおいて実施された対話

13:00- 13:30	語り手A 聞き手3名	語り手B 聞き手2名	語り手C 聞き手2名	語り手D 聞き手2名	語り手E 聞き手1名	実施せず
13:50- 14:20	語り手A 聞き手1名	実施せず	語り手C 聞き手3名	実施せず	語り手E 聞き手2名	語り手F 聞き手3名
14:40- 15:10	語り手A 聞き手1名	語り手B 聞き手2名	語り手C 聞き手1名	語り手D 聞き手2名	語り手E 聞き手2名	実施せず
15:30- 16:00	語り手A 聞き手2名	語り手B 聞き手3名	語り手C 聞き手2名	実施せず	語り手E 聞き手3名	語り手F 聞き手3名

語り手AからFは、先天的視覚障害者、トランスジェンダー、子ども若者相談員、車いすユーザー、義足生活者、海外にルーツを持つ学生などの特性を持つ人々である。



図1 第18回ヒューマンライブラリーNagasakiにおける対話の様子

今回の実践では、事前に対話に関する遵守事項と語り手についての情報を「利用規則」、「ブックリスト」という形で聞き手と共有した。「利用規則」については、これに同意する旨の同意書の提出を求め、同意書の提出がない場合は、原則として参加することができないこととした。利用規則の内容は以下の通りである。

- ・ 意図的な語り手や他の参加者を傷つける質問や発言の禁止
- ・ 個人としての対話の尊重
- ・ 対話が中止となる場合について
- ・ 録音・録画・写真撮影・知り得た情報のインターネット等での公開の禁止

「利用規則」の配布と同意書の提出は、主催者によっては必要としていないヒューマンライブラリーもある。工藤（2018）は、これが「本」の保護に役立つ一方で「読者」を萎縮させ質問を制限すると指摘している。しかし今回の実践においては、個人情報保護、場の安全の確保の観点から、同意書の提出を義務付けた。

「ブックリスト」には、参加する語り手の語りの概要を個別に記載した。1名分は「作者名」、「タイトル」、「あらすじ」で構成されており、今回の実

践では、語り手自身がこれを作成した。以下は「ブックリスト」に記載されたものの一例である。

義足生活者 （作者名）

「忘れても良いけど大事なこと」（タイトル）

足を失ってから 22 年、義足生活も同じ 22 年になります。

それぐらいの年数が経つと義足も自分の一部になって、困ったことがあっても「何とかなるかなあ」と思うようになりました。それは私にとって良いことなのですが、つらかったことや悲しかったこと、嬉しかったことも、意識しないでしたら、どんどん忘れてしまっています。

皆さまとお話する中で、「忘れても良いけど大事なこと」を思い出したり一緒に考えたりできたら、すごく嬉しいです。どうぞ疑問や聞いてみたいことを質問してください。それからお話を紡いでいきましょう。（あらすじ）

「第 18 回ヒューマンライブラリーNagasaki ブックリスト」から筆者作成

ヒューマンライブラリーの実践では、運営者や主催団体によって、参加者の人数、会場の選択、どのような語り手が参加するかなどに違いがある。しかしながら、上記に述べたような聞き手による語り手の選択と対話の実施、共有される情報などは概ね共通している。

この実践は、ヒューマンライブラリーという対話の場を構築するために多様性の可視化と、個人情報の保護と場の安全の保障を重視して実施したものである。会場を設定し、そこに語り手として参加した人々に関する情報をブックリストとして配布することで、社会に存在するさまざまな特性、価値観を持つ人の存在が感じられる場を作り出す。また自由で、深い対話は個人情報保護、場の安全の担保なくしてはなし得ない。そこで、語り手の「それぞれが呼ばれたい名前」を確認し、会場では語り手の匿名性を徹底し、聞き手には利用規則を配布した上で同意書の提出を義務付けている。利用規則と同意書は、参加者全員にヒューマンライブラリーという場が、システムとして保持され、安全が担保される場であり、参加者全員の協力が必要であることを意識させる効果があるだろう。また「図書館」という設定は、この対話の場が、日常と切り離された空間であることを意識させ、より自由な対

話を引き出す効果もあるだろう。

7. ヒューマンライブラリーとは

ヒューマンライブラリーとは、社会においてマイノリティとみなされがちな人々が語り手となって少人数で対話を行う、偏見や固定観念の低減と、相互理解を目的とした社会実践であり、多文化社会、多様性に寛容な社会を目指す取り組みであるされている。これに加えて、この実践が、対話というものが参加者間で社会を再構成する共同作業であるという社会構成主義に基づくナラティブ・アプローチによるものである点と、社会における多様性を実感し、また対話を促し深めるために、「図書館」という設定を用いて構成された場であるという点は重要であると考えられる。これらの点を踏まえ、ヒューマンライブラリーという社会実践を以下のように再定義したい。

1. 偏見や固定観念の低減と、相互理解を目的とする実践である。
2. 異なる人間同士が対話を重ねることで、新たな社会的認識を構築していくナラティブ・アプローチによる実践である。
3. 「図書館」という設定を用いて、社会の多様性を実感する場を創出する実践である。
4. 「図書館」という設定を用いることによって、より深い対話と相互理解を可能にしている実践である。

6. おわりに ヒューマンライブラリーの有効性と検証すべき点

本稿ではヒューマンライブラリーを社会的な視座から社会構成主義に基づくナラティブ・アプローチによる社会実践であると考察した。また主たる先行研究から、ヒューマンライブラリーでの対話によって、偏見や固定観念を低減するという一定の効果をあげており、新しい社会認識と人間関係を構築する場となっている点を指摘した。さらに参加者の対話を促すために、場の構築に「図書館」という設定が用いられていることの効果について先行研究と実践に基づき論じた。

最後にヒューマンライブラリーの有効性と現時点において検証が必要と

思われる点について述べたい。

ヒューマンライブラリーは、社会に存在する多様性の可視化と、偏見や固定観念の低減を目的とする社会活動である。同じナラティブ・アプローチであっても、自助を目的とするナラティブ・セラピーなどの心理療法や対人援助とは目的を異にする。またヒューマンライブラリーと同様に多様性の可視化と、偏見や固定観念の低減という目的を持って行われる当事者の語りによる講演会やプライド・パレード、回復者のパレードとは手法という点で大きく異なっている。管見の限り、同様の目的をもつ社会活動において、同じ手法を用いた活動は見当たらない。

偏見や固定観念を低減する活動において、ナラティブ・アプローチによる手法が効果的なのは、この手法が参加者それぞれの社会認識を対話によって、協力的にその場で変化させていくからである。対話することで、聞き手と語り手は共同で、偏見や固定観念が低減された社会認識を再構成し共有する。対話によって参加者が得た新たな価値観は、他者から押し付けられたのではない。このことはヒューマンライブラリーの目的の一つである偏見や固定観念の低減において非常に有効であるだろう。

ヒューマンライブラリーにおいて、ナラティブ・アプローチによる参加者の社会認識の再構成を容易にしているのが、「図書館」というメタファーを用いた対話の場の設定である。ヒューマンライブラリーを日常から離れた空間として設定することで、そこで行われる対話に参加する人々は日常的な人間関係から解放され、ただ、目の前の他者と向き合い、自分自身を振り返る。さらにヒューマンライブラリーでは、さまざまな語り手が集まることで、多様性の可視化を可能にしており、対話の深まりと参加者の協力的な姿勢を促すための工夫が行われている空間でもある。

ナラティブ・アプローチによる社会認識の再構成と、それが容易になる場を設定した実践であるヒューマンライブラリーは、多様性の可視化と、偏見や固定観念の低減に対して非常に有効な手段であると言えるだろう。

一方でこの手法において、検証が十分に行われていない点がある。ヒューマンライブラリーにおいて、少なくとも参加者間において、偏見や固定観念の低減という効果があることは先行研究も示す通り信頼できるものであろう。しかしながら、個人レベルで低減された偏見、すなわち再構成された社会的価値観は、日常生活から切り離されたヒューマンライブラリーという

場の外でどれだけ保持されるのか、実社会における個人の行動にどれだけ影響を与えるのか、現時点では明らかではない。ヒューマンライブラリーによってもたらされた効果が、ヒューマンライブラリーという場を離れてもなお、有効であるのかどうかという社会的波及効果は十分に実証されていないのである。ヒューマンライブラリーの対話によって得られた経験が、参加者の現実の社会的行動にどのような影響を及ぼすのか、聞き手、語り手といった立場による差異があるのか、調査、研究を進めていくべき課題であると考えられる。

参考文献

- 上野 千鶴子 2001『構築主義とは何か』勁草書房。
- 浦川べてるの家 2005『べてるの家の「当事者研究」』医学書院。
- ガーゲン、ケネス 2004『社会構成主義の理論と実践』永田 素彦・深尾 誠訳、ナカニシヤ出版。
- 2020『あなたへの社会構成主義』東村知子訳、ナカニシヤ出版。
- 2021『関係からはじまる 社会構成主義がひらく人間観』鮫島 輝美・東村 知子訳、ナカニシヤ出版。
- 北出 慶子・嶋津 百代・三代 純平編 2021『ナラティブでひらく言語教育』新曜社。
- 小林 多寿子、浅野 智彦編 2018『自己語りの社会学—ライフストーリー・問題経験・当事者研究—』新曜社。
- 工藤 和宏 2012「偏見低減に向けた地域の取り組み—オーストラリアのヒューマンライブラリーに学ぶ」加賀美 常美代・横田 雅弘・坪井 健・工藤 和宏編『多文化共生社会の偏見・差別—形成のメカニズムと低減のための教育—』pp.199-220、明石書店。
- 工藤 和宏 2018「ヒューマンライブラリーの多様化とアフオーダンス」坪井 健・横田 雅弘・工藤 和宏編『ヒューマンライブラリー—多様性を育む「人を貸し出す図書館」の実践と研究—』pp.272-293、明石書店。
- 菅原 早紀、照山 絢子 2018「ヒューマンライブラリーにおける対話と自己理解—繰り返し参加する「本」の語りから」『異文化間教育』48:116-130。
- 玉利 麻紀 2018「日本でのヒューマンライブラリーのはじまり—東京大学先端研中邑研究室、ヒューマンライブラリー導入の経験と実践」坪井 健・横田 雅弘・工藤 和宏編『ヒューマンライブラリー—多様性を育む「人を貸し出す図書館」の実践と研究—』pp. 12-27、明石書店。

- デンジン、リンカン 2006 『質的研究ハンドブック 1巻 質的研究のパラダイムと眺望』平山 満義監訳・岡野 一郎・古賀 正義翻訳、北大路書店。
- 時津 倫子 2019 「質的研究の理論的背景」『異文化コミュニケーション論集』17:57-65。
- 坪井 健 2018 自己と他者の関係性の再構築—HL の対話の可能性をめぐって」坪井 健・横田 雅弘・工藤 和宏編『ヒューマンライブラリー—多様性を育む「人を貸し出す図書館」の実践と研究—』pp. 294-330、明石書店。
- 2020 『ヒューマンライブラリーへの招待 生きた「本」の語りがココロを溶かす』明石書店。
- 野口 裕二 2005 『ナラティブの臨床社会学』勁草書房。
- 2008 「社会構成主義の現在：物語の可変性と多様性をめぐって」『三田社会学』13 pp.35-46。
- 2021 『ナラティブと共同性—自助グループ・当事者研究・オープンダイアログ』青土社。
- 野口 裕二編 2009 『ナラティブ・アプローチ』勁草書房。
- バウマン、ジグムント 2008 『個人化社会』澤井 敦・菅野 博史・鈴木 智之訳、青弓社。
- バーガー、ルックマン 2021 『現実の社会的構成』山口 節郎訳、新曜社。
- 本間 祥子 2021 「複数言語環境で生きる『私』を語る作文活動」北出 慶子・嶋津 百代・三代 純平編「ナラティブでひらく言語教育」新曜社。
- 宮崎 聖乃 2018 「地域におけるヒューマンライブラリーの実践と課題 —ヒューマンライブラリーNagasakiの取り組み—」『社会福祉研究』131:83-88。
- 横田 雅弘 2012 「ヒューマンライブラリーとは何か—その背景と開催への誘い」加賀美 常美代・横田 雅弘・坪井 健・工藤 和宏編『多文化共生社会の偏見・差別—形成のメカニズムと低減のための教育—』pp. 150-171、明石書店。
- 横田 雅弘・坪井 健・工藤 和宏 2018 「ヒューマンライブラリーの偏見低減効果—アンケート調査による分析」坪井 健・横田 雅弘・工藤 和宏編『ヒューマンライブラリー—多様性を育む「人を貸し出す図書館」の実践と研究—』pp. 210-247、明石書店。
- Little, Nemutlu, Magic, Molná. 2011 *Don't Judge a Book by Its Cover! The Living Library Organiser's. Guide* 2011 Council of Europe.
- Gergen, M, Gergen, K 2012 *Social Construction: Entering the Dialogue*. Taos Institute Publications.
- Watson, Gregory. 2015 *You shouldn't have to suffer for being who you are": An Examination of the Human Library Strategy for Challenging Prejudice and Increasing Respect for Difference*. Curtin University.

—— 2018 *Reimagining Australia at the cosmopolitan intersection*. Coolabah, 24/25:213-228

ヒューマンライブラリーNagasaki Facebook ページ

<https://www.facebook.com/hlnagasaki> (2022/12/03 アクセス)

Human Library Organization. “WHAT IS THE HUMAN LIBRARY?”

<https://humanlibrary.org/about/> (2022/09/30 アクセス)